９月の各種相談

行政相談
日時 ９月26日（月）９:30～11:30
場所 中央公民館

消費生活・多重債務相談
日時 毎週月～金曜日（祝日除く）
９:00～16:00
場所 住民グループ
※月・木曜日は消費生活相談員が対応します。
電話相談・問合せ
☎079（435）1999

納税と相談
日時 毎月第４日曜日
９:00～12:00、13:00～17:00
場所 税務グループ（中央公民館側通用口をご利用ください）

税理士会の税務相談（予約が必要）
日時 ９月６日（火）、13日（火）、
20日（火）、27日（火）
13:15～16:00（受付）
場所 加古川税理士会館
（加古川税務署の北側）
問合せ 近畿税理士会加古川支部
☎079（421）1144

法律相談（予約が必要）
日時 ９月６日（火）、20日（火）
10:00～12:00
９月12日（月）、26日（月）
18:00～20:00
場所・申込み 中央公民館
（窓口での申込順。電話予約不可）

心配ごと相談
日時 毎週火曜日（祝日除く）
13:00～16:00
場所 福祉しあわせセンター

困りごと相談
日時 ９月８日（木）、22日（木）
13:00～15:00
場所 福祉しあわせセンター

人権相談（常設相談）
日時 毎週月～金曜日（祝日除く）
８:30～17:15
場所 神戸地方法務局加古川支局
☎0570（003）110
（全国共通ナビダイヤル）

税務相談（予約が必要）
日時 ９月２日（金）13:00～15:00
場所 播磨町商工会館
対象 商工業者
申込み・問合せ 播磨町商工会
☎079（435）1630

福祉相談
日時 毎週水曜日（祝日除く）
13:30～16:00
場所 福祉しあわせセンター

知的障がい者（児）相談
日時 毎月第２土曜日 10:00～11:30
場所 福祉会館

身体障がい者相談
【相談員】（敬称略）
政本 和子【古宮236番地の４】
☎・FAX 079（437）0037
※☎・FAXはNPO法人アエソンにかかります。
宮宅 良【北本荘７丁目７番23号】
☎050（5000）9051
加藤 和子【北本荘１丁目３番13号】
☎・FAX 079（437）6417

障がい福祉なんでも相談室
場所 福祉しあわせセンター
知的障害 毎週火曜日 10:00～12:00
身体障害 毎週木曜日 10:00～12:00
精神障害 毎週金曜日 10:00～12:00
※祝日を除きます。
申込み 電話で予約が必要です
☎079（435）2361

子どもの悩み相談
日時 毎週月～金曜日
９:00～16:00
場所 役場第2庁舎3階
ふれあいルーム（電話可）
☎079（437）4141

母子家庭相談（予約が必要）
日時 ９月14日（水）、28日（水）
10:00～16:00
場所・申込み 福祉グループ

主任児童委員による子育て相談
日時 ９月26日（月）13:30～16:00
場所 福祉しあわせセンター

子育て相談（事前問合せ必要）
両施設で来所相談を行っています。（祝日除く）
◎北部子育て支援センター
日時 毎週月～土曜日
10:00～16:00
電話相談・問合せ
☎078（944）0717
◎南部子育て支援センター
日時 毎週月～土曜日
10:00～16:00
電話相談・問合せ
☎079（437）4188

臨床心理士による子育て相談
予約が必要です。
◎北部子育て支援センター
日時 ９月５日（月）13:30～15:30
申込み・問合せ
☎078（944）0717
◎南部子育て支援センター
日時 ９月12日（月）13:30～15:30
申込み・問合せ
☎079（437）4188

神戸地方法務局・兵庫県人権擁護委員連合会
９月５日～９月11日は全国一斉
「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者・障がい者をめぐる人権問題の解決を図るために常設電話相談の受け付けを延長し、土曜・日曜日にも相談をお受けしています。相談は無料、秘密は守られます。
▶**日時** ９月５日（月）～９日（金）８：30～19：00
９月10日（土）、11日（日）10：00～17：00
▶**相談電話番号** ☎0570（003）110
▶**相談員** 人権擁護委員、法務局職員
▶**相談内容** 高齢者・障がい者をめぐる人権問題
▶**問合せ** 神戸地方法務局 人権擁護課 ☎078（392）1821

神戸地方法務局加古川支局
登記相談及び人権相談の休日相談を実施します

▶**日時** 10月２日（日）10：00～16：00
▶**会場** 加古川駅南ミニ市役所（加古川市加古川町寺家町45番地 JAビル加古川産業会館内）
▶**問合せ** 神戸地方法務局加古川支局 ☎079（424）3555

兵庫県多重債務者対策協議会
多重債務・生活再建（家計管理）・こころの相談 合同無料相談会

債務整理相談を中心に、生活再建（家計管理）相談、こころの相談にも対応します。借金やクレジットの支払い、住宅ローンの支払いでお困りの方は、この機会にぜひご相談ください。
※中小・零細事業者からの相談にも対応します。
事前に予約先まで電話でお申し込みください
▶**日時** ９月11日（日）
13：00～16：00
▶**場所** 中央公民館
▶**予約・問合せ** 住民グループ
☎079（435）2364
※その他の会場でも相談できます。

日本庭園の中にたたずむ和風のパークセンター
野添北公園パークセンター『蓬生庵（ほうしょうあん）』

☎078（944）6040
開館時間 10：00～16：00

野添北公園のパークセンターは、播磨町の茶室を兼ねており「蓬生庵」と呼ばれています。（管理は、播磨町茶道協会に委託）
蓬生庵の前には日本庭園が広がり和風のたたずまいを示しております。蓬生庵は、播磨町民の文化の創造やコミュニケーションの拠点として、また住民の皆さまの憩いの場として、いつでも利用できます。
蓬生庵では、毎月第３日曜日の午前10時～午後3時まで、月例茶会を開催しております。（1、8、12月を除く）一碗のお抹茶でおくつろぎいただき、歴史をひもとき、交流の輪を広げていただければと茶道協会役員一同お待ちいたしております。
服装は普段着のままでかまいませんので、お気軽に散歩がてらにでもちょっとお寄りいただいて、『お茶を一服』と、静かな落ち着いた一刻をお過ごしいただければと思います。お茶会では、知らない方とも語り合って、すぐお仲間になれることがすばらしいです。
お茶会の他にも蓬生庵では、毎日午前10時から午後4時まで呈茶をしております。四季折々の景色を楽しみながら喫茶去（唐の高僧の言葉で、くだらない議論は止めてお茶でも飲みにいこうの意）の気分を味わってください。いずれの場合も入席は300円です。

お車でお越しの場合は、向かいの野添であい公園の駐車場をご利用ください。（有料１回200円）

よく学び よく育つ

『ほめる子育て』、どうほめる？

「子どもは、ほめて育てよう」とよく言われます。では、実際にどのようにほめればいいのでしょうか？

良いところを探しましょう！
子どもの良いところに注目し、ほめる子育てをしていると、子ども自身の自己評価が高くなります。自信がついてくると、周囲へのかかわりがより積極的になり、学ぶ姿勢が前向きになります。「好きこそものの上手なれ」と言うように、好きなことは早く身につきます。
できなかったことを駄目だと批判するのではなく、できたところを取り上げて、まずほめる。そして、「できなかったことが、もう少し上手にできるようになればもっといいね」とほめることが大事です。

リフレーミングとは？
ほめる時の一つのコツとしてリフレーミングという方法があります。同じ現象を別の角度から言い直すことです。簡単に言うと「ものは考えよう」ということです。おしゃべりでうるさい子は「積極的で活発な子」と考え直します。子どもの目立つところを欠点だと考えずに、その子の優れた「能力」が芽を出している部分だと考えてあげましょう。
しかし、これを実行するのは、なかなか難しいことです。コツは、意識して「能力」という言葉をつけてあげることです。走り回ってばかりいる子どもだったら、「走り回る能力がある」、人の話を聞かないで一方的にしゃべる子どもだったら、「自分のペースを崩さないで自己主張する能力がある」、などと考え直してみましょう。無理なこじつけのようですが、子どものポジティブな面を伸ばすことが大切です。
「ほめる」を、心がけてみませんか？